

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

やない都市・農村ふれあい交流促進プラン

2. 地域再生計画の作成主体の名称

山口県、柳井市

3. 地域再生計画の区域

柳井市の全域

4. 地域再生計画の目標

柳井市は、山口県南東部に位置し、瀬戸内海国立公園に指定された美しい海岸や豊かな緑、史跡や歴史的町並みなど、豊富な地域資源に恵まれた地域である。

平成17年2月21日に柳井市と大畠町が合併し、新しい柳井市が誕生した。市では、新市建設計画の基本目標の中に「地域に誇りを持ち、共に歩む社会の形成」「交流が広がる多彩で魅力あるまちの実現」を掲げており、新市の均衡ある発展を図るため「地域内交流の促進」「都市機能の整備・充実、広域交通ネットワークの形成」「都市間交流と連携の促進」を基本施策として位置づけている。

現在、中心市街地では「都市計画道路柳井駅門の前線」などの街路事業、柳井川の「ふるさとの川整備事業」など周辺環境との調和を図る整備のほか、空き店舗対策やイベント支援など商店街活性化を目的としたソフト施策も展開されている。また、市街地周辺では、都市農村交流機能の強化を図るため、県東部の花き振興の核となる「やまぐちフラワーランド(仮称)」や、運動公園である「柳井ウェルネスパーク」等の拠点整備が進められている。こういった中、県では柳井地域を「観光戦略支援地域」に選定し、隣接する都市地域との広域的なネットワーク形成による交流人口の拡大と地域の活性化を支援することとしている。

一方、本地域の農業は、水稻を中心に、温暖・多照の気候を生かした花きや野菜などの施設園芸が盛んに行われている。また、基盤整備されたほ場では、農事組合法人による集落営農の展開や、県下でも先導的な土地利用型農業が行われている。こうして地域内で生産された農産物は、市の西部にあるライスセンターや青果物集出荷施設に集められ、県内外へ出荷されているが、現在の輸送経路は、市街地を通過する必要があるなど、農産物輸送の合理化に支障をきたしており、新たな経路の確保が強く望まれている。

平成18年度には、市内新庄地区に県内初の花き生産支援と消費拡大の機能を併せ持つ「やまぐちフラワーランド(仮称)」の開園を予定している。地域の花き振興に対する地元の機運は、従来にも増して高まっている。

このような状況を踏まえ、本地域では、前述の「やまぐちフラワーランド(仮称)」や「柳井ウェルネスパーク」等の地域拠点と「白壁の町並み」「茶臼山古墳公園歴史の広場」「石井ダム公園」「観光ミカン園」「柳井市大畠観光センター」などの地域資源や歴史的遺産を有機的に結ぶ交流ルートを整備し、都市農村交流による地域の活性化を図るとともに、農産物輸送の合理化や合併による新市の一体化を促進する。

(目標1) 都市・農村交流人口の増(35万人→60万人)

(目標2) 花き生産量の増(1.2倍増)

(目標3) 広域農道、市道整備による周辺地域(柳井市大畠)から交流拠点施設(やまぐちフラワーランド(仮称))までのアクセス改善(5分短縮)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

「広域農道柳井大畠(H17.5.12 土地改良法に基づき概要公告)」の整備により、柳井市の受益地で生産される米や花き、新鮮な野菜、柑橘をライスセンターや青果物集出荷施設、さらに、県内市場や大消費地である広島市場へ合理的に輸送することが可能となる。

また、本地域においては市街地周辺住民の生活環境改善を図るため、昭和56年4月に市道認定された「市道後地末広線」の改良工事が平成15年度より実施されている。

こうした農道、市道整備を連携して実施することにより、効率的な道路ネットワークを構築し「やまぐちフラワーランド(仮称)」や「柳井ウェルネスパーク」「白壁の町並み」を始めとした交流拠点施設、柳井駅前商店街などの中心市街地へのアクセスを改善し、都市農村交流の促進による地域の活性化を図る。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

[施設の種類(事業区域)、実施主体]

- ・市道 (柳井市) 柳井市
- ・広域農道(柳井市) 山口県

[事業期間]

- ・市道(平成17~21年度)、広域農道(平成17~21年度)

[整備量及び事業費]

- ・市道0.9km、広域農道5.0km
- ・総事業費66億5千万円
 - 市道 5億6千万円(うち交付金 2億8千万円)、
 - 広域農道 60億9千万円(うち交付金30億4千5百万円)

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置による取り組み

該当無し

5-3-2 地域再生基本方針に基づく支援措置によらない取り組み

(1) やまぐちフラワーランド整備事業(山口県、柳井市)

花きの生産支援と消費拡大機能、交流施設を併せ持つ県下初の「花のまちづくり」の総合拠点として、平成18年度の開園を目標に整備。

(2) 柳井ウェルネスパーク整備事業(山口県)

テニスコート、芝生広場、大型遊具などを持つ市民の憩いの場としての都市公園を整備。

- (3) 柳井市古市金屋重要伝統的建造物群保存地区保存事業（文化庁、山口県、柳井市）
国選定重要伝統的建造物群保存地区「白壁の町並み」の保存・修理・修景補助。
- (4) 中心市街地活性化対策事業（柳井商工会議所、柳井市）
市民とのパートナーシップ、ベンチャー精神による観光商業・福祉商業の推進を
目指し、空き店舗対策やイベントサービスへの支援、新商工会館等の整備を推進。
- (5) 柳井川ふるさとの川整備事業（山口県）
柳井川の改修により、市街地周辺の治水を行うとともに、周辺環境と調和のとれ
た水辺空間を創出する。

6 . 計画期間

平成17年度～21年度

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握するとともに、関係機関で構成される会議などを開催し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし